

# 人権・男女共同参画推進センター 大人のなんでも相談事業【東京都江戸川区】

個別事業費	4,149千円
交付金額	2,074千円

## 地域の実情と課題

人権・男女共同参画推進センターで実施している「大人のなんでも相談」は相談者の9割以上が女性であり、特に離婚や生計に関する相談が多いという実情がある。

このことから、女性が、女性を取り巻く環境や固定的な社会通念、慣行、制度等についての悩みや不安を感じる事が多く、傾聴対応を含めて法律等の専門相談への継続相談ができる相談体制を整備することが望まれている。

## 事業の特徴

「無料法律相談」の実施前後に相談者の話を伺う、寄り添い型の相談支援を整え、法的支援だけで終わらず公的支援につなげられるよう一体的に支援を行った（法律相談に関する相談は前年比106.8%）。

※寄り添い型の相談支援・・・相手の立場に立って話を聞き、一緒に状況を整理し、問題及び意向を把握する伴走型支援。

## 事業の効果

相談者一人ひとりの話をしっかり伺う時間を確保することができたことで、適切な窓口への紹介件数が1,437件（前年比104.5%）と増加した。

## 目的・目標

夫婦・親子の問題などの解決に向け、相談内容に応じて適切な窓口を紹介することで、問題解決に向けた支援を行う。

特に、女性特有の困難・課題解決に向けて、寄り添い型の相談支援体制を構築し、適切な支援を行う。

【適切な窓口の紹介件数】R7年度目標1,500件

R7年度実績1,437件（前年比104.5%）

## 連携団体

無料法律相談：東京弁護士会、第二東京弁護士会

DV相談室：NPO法人

ひとり親相談室すずらん：(株)エイジェック

## 今後の課題

「無料法律相談」の法的支援から公的支援へ適切につなぐため、法律相談実施前後の相談者へのヒアリング強化に努める。

本センターに配置の母子父子自立支援員と連携強化を図ることにより、ひとり親家庭支援にも切れ目なくつなげる。

## 事業の概要

- ・夫婦、親子の問題などの解決に向け、相談内容に応じて適切な窓口を紹介する。
- ・女性相談に特化した相談員を増員し、寄り添い型の相談支援体制を構築することで、困難な問題を抱える女性への適切な支援を行う。

(紹介先一例)

